

会議記録（１）

会議名称	平成28年度第3回北本市総合振興計画審議会
開会及び閉会日時	平成28年11月9日（水） 開会 午前10時 閉会 午前11時40分
開催場所	北本市役所 会議室3-E
議長氏名	関根幹雄
出席委員（者）氏名	尾花 仁 小川和子 染谷幹雄 小口恵美子 関根幹雄 加藤芳雄 牛山武彦 中村公哉 広川明彦 大熊利之 吉野道子 相川達男
欠席委員（者）氏名	小川登志洋 新井啓佑 若山 晋
説明者の職氏名	
事務局職員職氏名	企画財政部長 荒井照男 企画課長 齊藤 仁 同主幹 堂口達大 同主査 古畑良健
会議次第	1 開 会 2 会長あいさつ 3 議 事 （1）パブリック・コメントの実施結果について （2）第五次北本市総合振興計画基本構想（案）及び前期基本計画（案）の改訂内容について 4 その他 5 閉 会
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度第3回北本市総合振興計画審議会 次第 ・資料1 序論（はじめに） 改訂箇所 ・資料2 北本市総合振興計画基本構想（案） 改訂箇所 ・資料3 北本市総合振興計画前期基本計画（案） 改訂箇所 ・参考資料1 基本構想（案）及び前期基本計画（案）に対する意見一覧【パブリック・コメント意見】 ・参考資料2 第五次北本市総合振興計画基本計画について【染谷幹雄委員】 ・参考資料3 第五次北本市総合振興計画改訂版（パブリックコメント提示）に対する意見及び提案【工藤日出夫議員】

会議記録（２）

発 言 者	発 言 内 容
事務局	<p>1 開会</p> <p>2 会長あいさつ</p> <p>3 議事</p>
事務局	<p>これより議事に入らせていただきます。北本市総合振興計画審議会規則第5条第1項の規定に基づき、議長を会長にお願いいたします。</p>
議長	<p>(1) パブリック・コメントの実施結果について</p> <p>それでは、(1) パブリック・コメントの実施結果について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>パブリック・コメントの実施結果につきましては、13名の方から66件の御意見をいただきました。詳細は参考資料1のとおりまとめておりますが、委員の皆様には事前にお配りしておりましたので、議事進行の都合上、その中の主な意見について御説明いたします。</p> <p>【 参考資料1のうち主な意見について説明 】</p> <p>まず、序論（はじめに）への御意見は3件ありました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政の役割がどのように変化したかがわかりにくい <p>インフラや公共施設等の整備主導型によるいわゆる「ハコモノ行政」の限界から、市民と行政の協働によるまちづくりという方向性が生まれたものと考えています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文中の「人づくり」とはどういう意味か <p>「人づくり」とは、行政はもちろん、市民（家庭・地域・学校・企業）も含め、双方が協働によるまちづくりを支えていくための人材の育成を進めていくことと考えています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査の質と結果の解析が不十分で、再調査と解析及び課題の抽出が必要 <p>これまで、計画案の作成にあたり、市民意識調査を含む基礎調査や人口問題ワーキンググループでの検討、各政策・施策に対する策定委員会や関係部署での熟議を経まして、前期基本計画において「施策をとりまく環境変化と課題」を示した上で、めざす姿や目標とする指標等を記載しています。</p> <p>次に、基本構想（案）への御意見は15件ありました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本構想（案）に「新駅設置」を明記すべき <p>新駅の設置について、7件の御意見いただいておりますが、平成25年12月に建設の是非を問う住民投票を実施し、反対多数という結果が出て</p>

おり、市は、この結果を重く受け止め尊重することとしています。現状では、住民投票の結果を覆して新駅設置を進めていく状況にはありませんので、「新駅設置」について具体的な記載はしていませんが、本計画案では、市議会の第五次北本市総合振興計画審査特別委員会委員長報告の意見集約での、南部地域で複合的な交通拠点化を図ることとの御意見を踏まえ、基本構想4土地利用構想(2)エ商業・業務ゾーンにおいて「南部地域の商業施設が集中している区域について、より効果的にぎわいが高められるよう交通・交流拠点について検討します」と記載していました。しかしながら、社会情勢が大きく変化し、住民投票の時にお示した財政負担が大きい形とは別の方法による駅の設置の可能性が出てきた場合には、再度検討することも考えられますので、今回、「交通・交流拠点（駅等の可能性）」と表現を加えることとします。

- ・土地利用構想図について、主要な道路名を入れてわかりやすく

御意見のとおり、わかりやすくするため、主要な幹線道路名や駅名等を記載します。

- ・将来人口は63,000人ではなく70,000人が可能

将来人口を70,000人にとの御意見を3件いただいておりますが、将来人口は本市のこれまでの人口動態の推移を踏まえつつ、出生や人口移動等の率を上方修正するなどして、各政策・施策に取り組むにあたり目標とすべき人口を算出しています。

序論の中で「社会増減・自然増減の推移」をお示ししているとおり、人口の社会増減の影響よりもむしろ自然減の加速が、今後の人口減少の大きな要因となることが想定されますので御理解いただきたいと考えます。

- ・若年世帯の人口減対策としての住宅政策と子育て支援について骨太に記載すべき

前期基本計画において、当初より子育て支援については重要と考え「子ども」に特化した政策「子どもの成長を支えるまち」を立てており、また、今回、多様なニーズにあった住宅供給がなされるよう、政策の大綱で住宅供給の促進について記載を追加するとともに前期基本計画で4-2-5「住宅供給の促進」を新たに追加しています。

次に、前期基本計画（案）への御意見は15件ありました。

御意見の大半が、前期基本計画の中で示していることの具体的な内容・取組はどういうものですか？といった趣旨の質問となっています。前期基本計画で示している内容を具体的に事業化して取り組むのは、毎年度の財政状況等を勘案しながら実施計画で具体化・予算化し、事務事業評価等により進捗管理していくものです。主な取組みとしていくつか例示していま

すが、すべてを記載することができないので御理解いただきたいと考えております。

また、現状値や目標値について、その内容でよいのか、という御意見をいくつかいただきましたが、この成果指標の現状値及び目標値の設定については、所管部署が自らその内容を精査した上で設定し、策定委員会でも熟議した結果となっています。本市では今回の総合振興計画ではじめて「成果指標」という形で目標管理することとしましたので、前期基本計画の終了する５年後には改善すべき指標が出てくるかもしれませんが、現状考えるものとして設定していますので御理解いただければと思います。

そのほか、「人口減少」における新規事業が基本計画から抜けている、との御意見もいただいておりますが、何かひとつの事業によって人口減少に対応していくものではありませんので、各政策・施策の中でさまざま取り組んでいくものと考えています。しかしながら、それでは「人口減少に対応していく」市の姿勢がなかなか見えづらいということもありましたので、今回、御意見も踏まえて、政策１から６を総合的に捉え、横串に刺して、「人口減少に対応するためのリーディングプロジェクト」のシートを７つ目の政策として新たに作ることにしました。

なお、その他として、全般を通じ、表記をすべて西暦にしてわかりやすく、計画書では少しでも優しいことばを使ってほしい、との御意見をいただきました。

文章中の年号をすべて西暦の併記とするとかえって読みにくくなることも考えられ、また、過去の総合振興計画の表記も原則として年号を使用していることから、年号を使用したいと考えておりますので御理解いただきたいと思います。ただし、表やグラフの年表記は「平成」や「H」など不統一な表現となっていましたので統一して見やすくいたします。

なお、主な御意見についての市の考え方については以上となりますが、その他、詳しくひとつひとつの御意見についてはお手元にございます参考資料１のとおりとなっております。

あわせて、同時期に御意見を聴取することとしておりました、審議会委員及び市議会議員の皆様からいただいた御意見について御説明いたします。

【 参考資料２、３に基づき説明 】

まず、参考資料２として審議会委員の染谷委員から、前期基本計画（案）について御意見をいただいております。

・５－１－１の主な取組「遊休農地の活用」について、農地中間管理機構の活用及び農業公社、法人化の支援としてはどうか

会議記録（２）

	<p>この内容について担当部署に確認をしたところ、農地中間管理機構や農業公社については、埼玉県では埼玉県農林公社が設立され、農地中間管理機構としての指定を受けていることから、北本市としてこの取組みを実施しているものではないため、それについて北本市の主な取組として記載することは難しいとの見解でした。しかし、法人化の支援については原案ではそのような趣旨の記載がなかったため、今回、農業の法人化の支援について書き加えたいと考えます。</p> <p>・ 5-1-2の主な取組に、「TPPに備えた農業のグローバル化意識の涵養」を加えてはどうか</p> <p>この内容について担当部署に確認をしたところ、北本市の農業者の実態を踏まえると地産地消で完結していることがほとんどであり、TPPの内容についてもまだ国際的にどうなるか何とも言えないということもあるため、今の段階では記載するのを差し控えたいとのことでした。</p> <p>続いて、参考資料3として市議会議員の工藤議員から御意見をいただいております。</p> <p>全部で10ページほどの御意見をいただいておりますが、その中で種々御指摘いただいておりますが、特に具体的な御意見として、本市の最大の課題である人口減少対策として、前期基本計画にリーディングプロジェクトを位置付けることを提案されました。</p> <p>この御意見に対応するものとして、お手元の前期基本計画（案）の政策シートの7として「人口減少に対応するためのリーディングプロジェクト」を新たに作ることにしました。この趣旨としましては、政策1から6のシートの中で重点項目としたものには、人口減少対策として必要なものとしているものが含まれますが、それでは書ききれない部分を補う内容をこのシートにより加え、横断的で機動的な施策を展開することを考えています。特に若者に向けたプロジェクトとして2つを表示しておりますが、すでに平成28年3月にまとめております北本市まち・ひと・しごと総合戦略の内容を踏まえてまとめております。</p> <p>事務局から説明がありましたが、内容について御質問・御意見等ございましたらお願いします。</p> <p>今回の大きな改訂点は、人口減少に対応するためのリーディングプロジェクトの追加などがあるかと思えます。</p> <p>リーディングプロジェクトとはどういったものなのか、お教えいただき</p>
議長	
相川委員	

会議記録（２）

事務局	<p>たい。</p> <p>リーディングプロジェクトとは、行政課題を抽出してそれを解決するために取り組んでいく自治体の、先進的・先鋭的なプロジェクトと考えています。いただいた御意見も踏まえ、市としても人口減少という課題に対して、通常の方針体系である1から6を超えて、横断的な取組として表示をしたいと考えて新たに設けたものです。他自治体でも同様の手法により総合計画の基本計画に位置付けている例がありますので、それらを参考にしながら作成しています。</p>
相川委員	<p>リーディングプロジェクトは以前に配られた政策1から6のシートのどの部分に当たるものなのでしょうか。</p>
事務局	<p>前回の審議会でお配りしたものは政策1から6までと今回お示ししている7が入っていないものです。1から6の中で、重点項目としている中には、市にとって人口減少に対応するための重要な施策として設定しているものがありますが、それだけでは足りていない部分がある、または政策1から6のブロックに縛られずに、横断的にみて1つないし2つのテーマに基づき表記をしたいとの考えから政策7のシートを作っています。</p> <p>政策1から6の重点項目の中でより強く推し進めたい内容や、総合戦略を踏まえて取り組めるよう考えています。</p>
大熊委員	<p>先ほどの相川委員からの質問と関連しますが、昨日、工藤議員からお手紙をいただいて、その中には、委員会、議会で否決した最大の理由は人口減少に対する内容が足りていないことである、との内容が書かれていました。私としてもこの5年の間で人口問題について真剣に取り組んでいかなければならないと思っているのですが、それに対応する形で新しく政策7のリーディングプロジェクトを加えたということで若干安心しているのですが、対議会として考えた場合に、この内容を追加することで補えるのかどうか、お聞きしたい。もうこれ以上否決されるわけにいかないと考えますので。</p>
事務局	<p>大熊委員のおっしゃるとおり、我々としまでも12月で何とか議決していただきたいと考えています。そのために今回新たに政策7を追加していますし、駅についても改めて書き加えていますので、それらを含めて、パブリック・コメントや審議会委員、市議会議員の皆さまからの御意見に</p>

会議記録（２）

	<p>ついて反映できるものは最大限反映し、議会としてこれで対応いただけるよう取り入れたところです。今後議案として提出した後に、いろいろな御質問、御意見等が出るとは思いますが、説明して何とかお願いしたいと考えています。</p>
<p>大熊委員</p>	<p>リーディングプロジェクトの中にも記載されていますが、一番肝心なのは、若者の移住・定住、その部分が非常に重要であって、出産可能な年齢の人たちがどんどん流入してくるのが人口増加にプラスになると思いますので、ぜひそこを強調して、そこが最大の課題という認識の上で議会に対応していただきたい。</p>
<p>議長</p>	<p>リーディングプロジェクトには、ひとつに若者の移住・定住・交流、もうひとつに子育て支援とあります。その中にいくつかの小柱が立てられています。これ以下の具体的な内容については各所管部署がよく考えて取り組むこととして、前期基本計画としてはここまでの内容でよろしいのではないかという気がいたします。</p>
<p>中村委員</p>	<p>新たに加えた政策7について、確かにこのような意見があったと理解していますが、この内容は、基本計画の範囲からはみ出しているような気がします。実施計画のようなものではないかと感じています。</p>
<p>事務局</p>	<p>政策7を改めて設定した狙いは、通常の行政政策・施策の体系に縛られずに横断的に1つないし2つのテーマをもって基本計画に記載した内容を推し進めていくため、実施計画までをつなぐ横断的な政策と考えています。実施計画に向けて市がこの5年間で重点的に取り組むべきものを示すために基本計画に位置付けたところですので、趣旨を御理解いただければと思います。</p>
<p>相川委員</p>	<p>今回のプロジェクトのテーマは人口問題の対応につながるものと理解しているのですが、人口を減らさないようにするための基本的な考え方というのは、北本市は住みよい場所だと皆さんが感じる、それから、北本市で仕事がある、仕事が見つかるということの2点に集約されると思います。住みよいとは、環境・介護・教育などひっくるめてということですが、それだけではだめで、働くところはあるのか、というこの2点がポイントになると思います。そのために、想像ですが工藤委員はリーディングプロジェクトという提案をされたのではないかと考えます。そういう意味</p>

会議記録（２）

議長	<p>では、仕事をつくる、企業誘致や6次産業化などに対する記述が力点的に述べられていなくてイメージが湧かない。市はどういうことをするつもりなのかよく見えないと感じるが、皆さんはイメージが湧きますか。</p> <p>追加された政策7の「若者の移住・定住・交流促進」の中の小柱の最後に、新たな産業や雇用機会が創出される環境の整備とあります。小柱を見ると基本計画上ではここでまとまって表現しているように思いますが、事務局から説明がありますか。</p>
事務局	<p>リーディングプロジェクトの中では、大きな柱として企業誘致等の表現での記載はしていませんが、若者の移住・定住・交流促進の中では当然重要な取り組みと考えていますので、新たな産業や雇用機会が創出される環境の整備について示しています。北本市まち・ひと・しごと総合戦略の中でももう少しボリュームを割いて記載していますので、ここではその内容とリンクする形で記載しています。</p>
議長	<p>他に質問がないようでしたら、議事(1)については以上で終了とします。</p>
議長	<p>(2) 第五次北本市総合振興計画基本構想（案）及び前期基本計画（案）の改訂内容について</p>
議長	<p>それでは、(2) 第五次北本市総合振興計画基本構想（案）及び前期基本計画（案）の改訂内容について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>前回審議会での御意見、調整窓口議員との会議での御意見、パブリック・コメントによる御意見、審議会委員及び市議会議員の皆様からの御意見に基づき、改めて序論（はじめに）、基本構想（案）及び前期基本計画（案）の改訂を行いましたので、その内容を御説明いたします。</p> <p>【 資料1、2、3に基づき説明 】</p> <p>資料1の序論（はじめに）について、1箇所改訂しております。1ページ目中下段あたりの赤字部分ですが、議員との調整会議において「に向けた時代のなかで」とあった表現が、他人事のように見えるとの御指摘がありましたので、「へと向かい」と改めました。</p> <p>資料2基本構想（案）について、まず1ページに序論の改訂箇所と同じ表現の箇所がありますので、その部分を同様に「へと向かい」と改めました。次に2ページ目の一番下、住宅エリアのところで、「するとともに、</p>

<p>議長</p>	<p>多様なニーズにあった住宅供給の促進を図ります。」と書き加えています が、これは前期基本計画の中に基本事業として「住宅供給の促進」を加えていることから、それに合わせたものです。次に、３ページ目の商業・業務ゾーンで、パブリック・コメントで多数いただいた「新駅設置の明記」という御意見を踏まえ、「交通・交流拠点」の後ろに「（駅等の可能性）」を書き加えています。次に、同じく３ページの複合的開発ゾーンのところで、前回の審議会において「必要に応じて」と書き加えてはどうかとの御意見がありましたので、そのように改訂しています。次に、土地利用構想図について、図の中に主要な道路や駅名等を書き加えて位置関係をわかりやすく改訂しています。次に、政策の大綱の１－２のところで、前回の審議会において「環境づくり」という表現を加えてはどうかとの御意見がありましたので、そのように書き加え、流れを考慮して一部文体を調整しています。次に、政策の大綱の４－２では先ほどもありましたが「交通・交流拠点」の後ろに「（駅等の可能性）」を書き加えています。次に、４－３環境にやさしいまちづくりの中で「４Ｒ」とありますが、わかりやすい言葉を使ってほしいとのパブリック・コメントでの御意見に基づき、前期基本計画の記載にあわせて「４Ｒ（リフューズ・リデュース・リユース・リサイクル）」と内容が分かるよう改訂しています。最後に、先ほどからお話ししておりますが、前期基本計画に政策７として「人口減少に対応するためのリーディングプロジェクト」を新たに加えていますので、基本構想の政策の大綱の中にもそれに合わせて書き加えています。</p> <p>資料３前期基本計画（案）について、４－２バランスのある土地利用の推進において、先ほど基本構想でもありましたが４－２－３主な取組の中にある「交通・交流拠点」の後ろに「（駅等の可能性）」を書き加えています。次に４－５防犯・交通・消費者対策の強化の４－５－２にある「防犯施設」という表現について、前回の審議会では表現が適切かどうかという御質問をいただきましたので、担当部署に確認をいたしました。その結果、タイトルでは「防犯環境」、指標名では「防犯設備」とそれぞれ改訂することとしました。次に５－１農業・商業・工業の振興の５－１－１の主な取組に、審議会の染谷委員からの御意見を受けまして「農業の法人化の支援」を新たに加えています。最後に、先ほどからお話ししておりますが、前期基本計画に政策７として「人口減少に対応するためのリーディングプロジェクト」を新たに加えています。</p> <p>事務局から説明がありましたが、まずは序論（はじめに）の内容について御質問・御意見等ございましたらお願いします。</p>
-----------	--

会議記録（２）

<p>染谷委員</p>	<p>資料２基本構想（案）の土地利用構想について、１点は、他の自治体では開発の場合には最低４０坪以上必要であると聞いていますが、北本市ではどうか。もう１点は新しく加えられた「駅等の可能性」について、パブリック・コメントのいくつかの意見の中には人口増に一番いいのは駅を設置していただくこととあり、３，０００人が増えますと。手っ取り早くていいなと思いますが、一方で平成２５年１２月の住民投票の結果との整合性について疑問に思ったのですがいかがでしょうか。桶川とも協力する必要があると思いますが、聞くところでは桶川市では市民から必要だと意見があれば、とのことですが、しかしながら東口ロータリーの問題、中山道の問題等があって、北本市と協力して新しい駅を、というのは無理だろうとのことですが。</p> <p>それから、広報活動についてですが、広聴活動に加えて、広報活動も必要ではないか。単に市民から要望等を聴くだけではなく、広報することが重要と考えます。新しく作られた政策７でも、移住・定住の促進とありますが、移住というのは招き入れることですから、ただ市民に対して北本はいいですよ、というだけではまずい。広報活動は市内外にやる必要がある、むしろ外にする必要があるのではないか。あるとき東京方面の人から、北本まつりというのがあるそうだねと言われました。何で知っているのか聞くと、電車の中吊り広告でPRしていたということでした。外から迎え入れるときにはそうしたことが必要ではないか。全体を通してそういった項目がなかったように思いますが、大々的にPR活動が必要だと思うのですが…</p>
<p>議長</p>	<p>申し訳ありません、今は「序論（はじめに）」の改訂内容についてお聞きしています。染谷委員の御意見は、基本構想（案）の方に入っていますので、まずは「序論（はじめに）」の方を終わりにしてから、基本構想（案）のところで染谷委員の御意見について事務局から回答していただきたいと思います。</p>
<p>議長</p>	<p>他に御意見がなければ、序論（はじめに）について、お手元の案のとおり承認ということでよろしいでしょうか。</p>
<p>各委員</p>	<p>【異議なし】</p>
<p>議長</p>	<p>では、次に、基本構想（案）の内容について御質問・御意見等ございま</p>

会議記録（２）

<p>事務局</p>	<p>したらお願いします。</p> <p>まず、先ほどの染谷委員からの御意見について、事務局から説明はございますか。</p> <p>まず1つ目の開発に関して、40坪というお話があったと思いますが、北本市では約60坪（200㎡）だったかと思います。40坪ではなく60坪だったと記憶しています。</p> <p>もう1つの新駅の関係ですが、パブリック・コメントの1番目の御意見に対する市の考え方にありますとおり、確かに住民投票の結果はございますが、今後10年間または5年間の間に、当時お示しした財政負担とは別の方法での新駅の可能性が出てくることも考えられますので、改めて「（駅等の可能性）」と書き加えたところです。</p> <p>また、広報活動については、電車内での中吊り広告等を実施したり、昨年度は企画課で子育て情報冊子を作り都内の大手書店等で配布したり、今年度は県央4市1町が連携して実施する「県央地域の定住促進・子育てナビ事業」として大宮駅や東京駅でキャンペーン活動をいたします。そういった市外に対してもPR活動は行っております。基本計画では具体的に取組内容まで書いてはありませんが、引き続きこのような取組などを実施計画等でお示しして進めていきます。</p>
<p>相川委員</p>	<p>基本構想の中に、「子どもたちが健やかに成長しています。」とあります。市が子どもや母親への支援に力を入れているのは私もいいことだと思っています。そこで質問ですが、他自治体と比較して、力を入れることでどういう優位性のある、差別化が図られるのか。予算にしても支援にしても、どのように考えているのか、総合的な支援、個別の支援、御説明いただけますか。</p>
<p>事務局</p>	<p>他自治体との差別化はいかにとのことですが、国の法律その他制度に基づくものが多くありますので、足並みが揃う部分とプラスアルファできる部分とあると思います。北本市としましては、医療費の無料化、窓口払いの廃止、0歳児おむつ無料化事業など、独自の取組を進めていますが、そういったものを含めて総合的に子育て世帯、そして子どもたちの未来のために力を入れていきたいと考えています。予算的にそういったことにどんどん充てていけるかどうかはこの先の財政状況にもよると思いますので、市全体の方向性として、どこまで限られた財源の中でやっていけるのかについてまでは、基本構想の中で詳しく記載することは難しいですが、北本</p>

会議記録（２）

	<p>市が子育てで注目されて選ばれるような魅力ある取組を考えていくことが重要だと思います。そういった意味では、政策7のリーディングプロジェクトとして「目指せ日本一、子育て応援都市」として取組を進めていきたいと考えます。</p> <p>私が確認したかったのは、たまたま工藤議員の意見の中では、子育て支援は人口増へのつながりが弱いと書いてあるようなので、北本は力を入れているのに残念だなと思ったわけです。もし優位性があるなら、外に向かって、これは染谷委員と同じなのですが、外に向かって呼び込むことができるのかなと思っているわけです。染谷さん式に言えば、対外的に北本はこんなにいいところだというための方策がなければいけないのではないかとということと、これも工藤議員の意見の中にありますが「やねだん」という小さな集落の取組ですが、300人くらいの地域で、人口が増えていると。芋を焼酎にしたら地域のブランドとして売れてきて、町おこしに成功したということです。お金を使って他自治体と競うのはあまり効果がなくて、取って取られてとなり増えていかない。お金を使わずアイデアで実行力をもってやるのが重要だと感じています。そういう点でいうと、基本構想や基本計画にそういうものが見えないです。例えばここが北本の「焼酎づくり」だと、例えばですけど。そういうものが見えないので、振興計画とは言ってもなかなかできないのではないかと。例えば農業関係の方の意見も聞きたいのですが、どういう農業をすればいいのか、芋もあれば果物もあればと、市は真摯に相談して、アイデアを出させて、そういう努力をやるという姿がこの基本構想、基本計画の中に読み取れないのですが、みなさんいかがですか。</p>
議長	<p>先ほどの事務局からの説明からしますと、基本構想としては、この程度の表現であろうと思います。今、相川さんがおっしゃられている内容はそれをさらに具体化したものと思いますので、基本構想の中ではそこまでではなくこの程度のところだろうと感じますが、どうでしょう。</p>
相川委員	<p>基本構想とすれば、そうです。</p>
大熊委員	<p>基本構想の政策の大綱に新たに加えた7について、多少それ以外の項目と比べてボリュームが薄いのかなという感じがするのですが、その辺り、もう少しボリュームをつけた方がいいのかなと、取り越し苦労でなければいいですが、いかがでしょうか。</p>

会議記録（２）

事務局	<p>基本構想の一番後ろのページの朱書きのところと、基本計画の7のシートをご覧いただきたいのですが、基本計画7のシートの「施策のねらい」のところに、この内容が先進的に取り組むものという趣旨から、この内容自体を適宜見直しながら機動性を高く進めていくものと捉えています。基本構想が10年間と考えますと、例えばプロジェクトの名称などをあえて書いてしまうことで、頻繁に改訂などと大掛かりな作業となることが想定されます。したがって、基本計画の方向性は書かせていただいています。が、詳細まで書くと適宜見直しや機動性といった観点で支障が出る恐れがあるのではないかと考え、この程度の内容としています。</p>
議長	<p>他に御意見がなければ、基本構想（案）について、お手元の案のとおりで皆さんの同意を得たということでよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>【異議なし】</p>
議長	<p>では、次に、前期基本計画（案）の内容について御質問・御意見等ございましたらお願いします。</p>
相川委員	<p>4-2「バランスのある土地利用の推進」の施策をとりまく環境変化と課題のところですが、「企業進出の誘導を図るとともに、周辺の農地や住宅地との調和を図ることが必要です。」とあります。これはこのとおりです。私は以前に産業振興課の方に企業誘致について伺いに行きました。そうしたところ、企業誘致といっても、土地の問題や交渉の問題などでいろいろと難しいです、というような回答でした。それはその人の考え方でセクションとしての考えではなかったかもしれませんが、そういうことなら企業誘致という言葉自体計画から消してしまっただろうか、できないなら。企業誘致と書いてありながら、どうも全体が見えない。皆さん見えますか、何をしようとしているのか。私はこの構想、計画を見ても見えてこない。染谷委員は見えますか。これが私だけの意見なのかどうか。</p>
議長	<p>議長は私なので、相川委員が皆さんを指すのではなくて、私が委員の皆さんを指名しますから。</p>
事務局	<p>産業振興課の者がそういう話をしたということで、おそらくそうなのだろうと思いますが、確かに現時点で、産業振興課で企業誘致を推し進める</p>

会議記録（２）

	<p>だけの職員が足りていない状況があります。しかし、企画部門として、市としては非常に重要なものと考えていますので、企業誘致を除いて総合振興計画を作ることは全く考えていません。全庁的に協力して取り組んでいきます。</p>
相川委員	<p>先ほど言ったように、住みよいところと仕事があるかということが人口対策の基本ですから、その１つをなんとなくなおざりにされてはいけませんので、死に物狂いで企業誘致や６次産業化などについてやってもらいたい、それが読み取れるような計画をぜひ作ってほしいと考えています。</p>
議長	<p>それは要望事項としてお預かりしましょう。結局、この具体策をとっていく時に、相川委員の御意見の趣旨も踏まえて進めていくこと、よろしくをお願いします。</p>
相川委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>もう１つ、今回の議題の資料にないものですが、駅東口の中央の道路、あそこの国道１７号に向かっていくところが急に細くなりますよね。あれは何年たっても細いままで。いつになったら広げてくれるのか。これに対して記載がないようですが、例えば５年以内にやりますとか、何かないといけない気がしますので、ぜひ１項目付け加えてください。</p>
事務局	<p>前回の審議会でお配りしてお示しして御審議いただいた前期基本計画４－４「道路、上・下水道、河川の整備」の４－４－２「都市計画道路の整備」の主な取組に、中央通線の整備として記載しております。いつまでにどの程度の子算をもって進めていくかは実施計画により進めていくこととなりますが、狭くなるどころから国道１７号までは、都市計画決定がされています。</p>
議長	<p>他に御意見がなければ、前期基本計画（案）について、説明のあったとおりでよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>【異議なし】</p>
議長	<p>それでは、以上で議事は終了となりますが、何かございますか。</p>
事務局	<p>最後に、事務局より１つ提案がありまして、基本構想（案）の４土地利</p>

会議記録（２）

	<p>用構想の中で、ウ道路整備効果の活用という項目に、「上尾バイパス」という名称が出てきます。この名称については北本市の都市計画決定の名称のとおりとして記載していますが、一般的には「上尾道路」という表現が、馴染みがあるのかなと思います。どちらも正しいのですが、例えば「上尾バイパス（上尾道路）」または「上尾道路（上尾バイパス）」というように併記することを提案したいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
大熊委員	<p>我々が決めることかどうかというのはありますが、両方を併記することでよいと思います。どちらを頭にするかは事務局にお任せします。</p>
中村委員	<p>一般的には「上尾道路」の方が聞き慣れているので、そちらを頭にしたらどうか。</p>
議長	<p>では、そういった意見があったことを踏まえて、事務局でまとめていただければと思います。</p>
加藤委員	<p>都市計画道路について、計画の年数の見直しはできるのか、そのまま遂行していくものなのか。</p>
事務局	<p>都市計画道路自体は、かなり長い期間、完成していない道路があるという課題があります。都市計画審議会において、そういったものを議題にして都市計画道路の廃止や見直しなどを検討することもあり得ます。現実としてそのようなことを行ってはいませんが、手法としてはございます。</p>
相川委員	<p>パブリック・コメントの２９番、非常に小さいことですが、一言だけ。防犯カメラについて、市の考え方に、「プライバシー保護等の観点からも、むやみに増設することはできないため…」とありますが、これを考えた人は悪い人なのではないか、「予算がありません」ならわかりますが、プライバシー保護のせいにしたら、何か一言いいたくなる。悪いことをしている人のプライバシーを守ったって仕方ないわけですから、予算が許す限り、どんどんつけてほしいと思います。</p>
議長	<p>それでは、以上で議事を終了し、進行を事務局にお返しします。</p> <p>５ その他</p> <p>【 事務局から事務連絡 】</p>

会議記録（2）

	<p>6 閉会 【 副会長あいさつ 】</p>
	<p>議事の内容・概要を記載し、その相違なきを証するためここに署名する。</p> <p>平成 28 年 11 月 18 日</p> <p><u>関根幹雄</u></p>